

平成31年度 公益社団法人いわて被害者支援センター事業計画書  
(平成31年4月1日から平成32年3月31日)

1 基本方針

- (1) 犯罪被害相談及び支援活動の一層の充実を図るため、支援員のレベルアップ及び関係機関・団体との連携強化に努める。
- (2) 被害者支援への理解を求めるため、訴求効果の高い広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

定 款 の 事 業 名	項 目	事 業 内 容	備 考
電話相談・ 面接相談事業	事件・事故 相談	犯罪被害相談員が事件・事故の相談専用電話で被害者等からの相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	性犯罪被害相 談	性暴力被害相談専用電話「はまなすサポート」で被害者等からの相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	面 接 相 談	必要と認められる被害者等に対し、支援センターの面談室又は必要と認める場所において面接相談を行う。	随 時
	メ リ ー 相 談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	24 時間対応
物品給与・役 務の提供事業	物品の貸与	警察と連携して再被害や防犯に必要な物品を貸与する。	随 時
	カウンセリン グ	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングの取り次ぎ等を行う。	随 時
	直接的支援活 動	<ul style="list-style-type: none"><li>・被害者等の要望を踏まえて自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び警察、検察庁、法律事務所への付添い支援等の支援活動を行う。</li><li>また、被害者等の状況に応じて生活のケアなど日常生活支援を行う。</li><li>・岩手県「性犯罪、性暴力等被害者支援体制」の中核センターとして関係相談機関、医療機関等と緊密に連携した支援活動を実施する。</li></ul>	随 時

	情報提供	被害者等の権利、刑事手続き及び他機関の支援など必要な情報を適切に提供する。 全国被害者支援ネットワークの緊急支援金制度の紹介・申請補助を行う。	随時
被害者給付金申請手続き補助事業	申請補助	犯罪被害者等給付金の説明や記載事項の説明及び申請の補助を行う。	随時
自助グループ支援事業	自助グループ活動の支援	被害者遺族自助グループへの場所提供や連絡業務等の支援を行う。	随時
調査・研究事業	支援に関する調査・研究	他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	随時
養成・育成事業	支援活動員の養成及び研修	1 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した研修会を開催する。 2 全国被害者支援ネットワーク研修会及び北海道・東北ブロック研修（年2回）等に参加する。 3 支援活動の充実を図るため支援活動員を公募し、養成講座を実施する。	随時  10月（東京） 6月 秋田市 11月福島市 5月～12月
広報啓発事業	被害者支援に対する理解の確保	1 犯罪被害者支援県民のつどいの開催 ・基調講演 「被害者遺族の実情と心情」 遺族・栗原一二三氏、栗原瑞穂氏 ・県警音楽隊コンサート  2 犯罪被害者支援コンサートの開催 県警音楽隊  3 各種広報媒体の活用 ○「支援センターだより」の発行 ○関係機関・団体の機関紙等の活用 ・警察署ミニ広報紙、市町村広報紙  4 広報資料及び街頭活動 ○ポスター、リーフレット等を作成・配布する。 ○CSR活動も含め、報道機関及び公共交通機関、H P等を活用した訴求効果の高い広報活動を実施する。 ○イオン黄色いレシートキャンペーン及び盛岡市内において街頭募金活動を行う。	11月20日(水) ピッグループ滝沢  10月中旬 イオンモール盛岡  年1回以上 随時  随時  随時

		<p>5 「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催 県警及び県教育委員会と共に中学校、高校において実施する。</p> <p>6 講演 ・警察署及び関係機関等における講演活動を行う。</p> <p>7 報道機関に対する積極的な情報提供</p>	随時 随時 随時
その他の事業	関係機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手弁護士会、検察庁、県警察等の関係機関・団体と緊密な連携を図る。</li> <li>・警察署及び賛助会員事業所等の訪問活動を実施する。</li> </ul>	随時